

氏名(本籍)	楠瀬 慶太(高知県)		
学位の種類	博士(学術)		
学位記番号	甲第414号		
学位授与年月日	令和5年9月20日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項		
研究科・専攻名	工学研究科・基盤工学専攻		
学位論文題目	Practices and Methods of Inheriting Local Cultural Resources through Citizen Science: For the Social Implementation of Historical Studies (市民科学による地域文化資源継承の実践と方法—歴史学の社会実装に向けて—)		
論文審査	(主査)	高知工科大学 教授	高木 方隆
		高知工科大学 教授	岩田 誠
		高知工科大学 教授	那須 清吾
		高知工科大学 准教授	赤塚 慎
		九州大学 名誉教授	服部 英雄(外)

審査結果の要旨

1.論文の評価

申請者は、過去に多くの地域文化資源継承プロジェクトに関わり、「記録」「掘り起こし」「普及」の3段階プロセスが重要であることを認識していた。そこで、このプロセスに則りながら新たに11のプロジェクトに関わり、参与観察を実施し、分析した成果を学位論文としてまとめている。

プロジェクトの報告書だけでなく、実践を通じた地域文化資源継承に関する多くの論文を執筆しており、各章でそれらを引用しながら学位論文がまとめられている。

結論としては、市民研究者の役割と、記録した文化資源の可視化が重要であると導かれている。さらにプロジェクトの中心に市民研究者を据えるモデルか、文化資源所有者を据えるモデルがうまく機能することを示したが、これを検証することが今後の課題であるとされた。

市民研究者が具体的にどのような影響を与えているかを説明した上で、市民研究者を育成する具体策や、そもそも担い手不足をどう補うかについても取り組むべきとの意見があった。

2.審査の経過と結果

- (1) 令和5年6月28日 5名の審査委員のもと協議され、博士後期課程委員会で学位論文の受理を決定した。
- (2) 令和5年8月21日 公開論文審査発表会及び最終試験を実施した。
- (3) 令和5年9月1日 博士後期課程委員会で学位授与を可とし、教育研究審議会で承認された。